

意見等募集の結果について

案 件	茨木市産業振興アクションプラン（素案）について
結果の公表場所	ホームページ、商工労政課担当窓口、 情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	平成23年3月1日から平成23年3月22日まで
意見提出件数	2人 11件 （うち賛否のみ 0件、無効 0件）
公表資料	・茨木市産業振興アクションプラン（素案） HPではPDFファイル形式、情報ルームでは印刷物で公開
結果公表日	平成23年3月31日
担当課	産業環境部 商工労政課 商工振興係 電 話：072-620-1620 FAX：072-627-0289 Eメール：sykorosei@city.ibaraki.lg.jp

提出された意見等及び市の考え方

目次

	意見の概要	市の考え方
1	目次及びP.12の記載にある「第部」を、「第5章」と表現するのは不適切であり、「第5章」を省略されたい。	よりわかりやすい表現とするため、「第5章 アクションプランで取り組む施策」の表記を削除します。
2	目次及びP.2等に、産業振興アクションプランのことを「本プラン」と表現しているが、表現が不自然であるから、「本」を省かれたい。	すべての記述において、「産業振興アクションプラン」と表現せず、適切に省略するため、「本プラン」と表現しています。

序 本プランの概要

	意見の概要	市の考え方
3	P.2「1. 策定の背景」中で、茨木市産業振興ビジョンの説明をわかりやすく記述されたい。	P.2「策定の背景」は、アクションプラン策定の背景を示しており、その中で産業振興ビジョンの位置づけを明らかにしています。 また、産業振興ビジョンについては、ホームページでの公開や冊子の配付により、ご覧になっていただけます。

第 部 早急に着手する施策を中心としたアクションプラン

第1章 アクションプランの基本方針

	意見の概要	市の考え方
4	P.4「施策の費用対効果（コストパフォーマンス）の向上を目指します」中にある、「取り組んでおります」との表現に違和感があるので、「取り組んでいます」に修正されたい。	「取り組んでいます」に改めます。

第2章 産業振興に向けた重点施策

	意見の概要	市の考え方
5	P.6「(2)ビジネス交流機会の充実」中にある、「クリエイティブ産業」の説明が本文中にあると読みづらいので、脚注にされたい。	説明が長くなるため、本文のすぐ下に脚注として挿入しています。

第 部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン

第5章 アクションプランで取り組む施策

	意見の概要	市の考え方
6	P.15「(2)創造的機能の集積と企業立地の促進 企業立地の促進への支援」については、彩都をバイオ・ライフサイエンスの拠点とするため、大阪府等と連携し、計画的に産業集積を進めるとともに、国における「総合特区制度」の活用などについても検討されたい。	彩都への計画的な産業集積等に関する表現を追記します。
7	P.19「(1)連携の促進」中にある、「立命館大学の開設」は、「開校」が適切な表現ではないか。	新しく施設をつくり、運用を開始するという意味から、「開設」と表現しています。
8	P.19「(1)連携の促進」中に、「産官学連携協定」の趣旨を盛り込まれたい。	産官学連携協定に基づく連携に関する表現を追記します。
9	P.21「(3)支援機能の充実」中では「配付」を使用しているが、「配布」の方が適切である。	「配布」に改めます。

その他（パブリックコメントの対象とならないもの）

	意見の概要	市の考え方
10	アクションプランの概要版を作成し、市内公共施設等に配布されたい。	概要版は作成します。公共施設等への配布については、検討します。
11	アクションプランの実施状況等について、市民等に対する説明責任を果たしてもらいたい。	取組の結果や評価の内容などについては、ホームページ等でお知らせします。